

主な二国間協議(令和3年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査等 実施年月
デンマーク産牛肉 (BSE)	令和2年12月の食品安全委員会による食品健康影響評価に基づき、デンマーク政府と協議を行い、令和3年8月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	-
スイス産牛肉 (BSE)	スイス政府と協議を行い、対日輸出プログラムの実施準備状況について現地調査にて確認し、令和3年9月に牛肉加工品の輸入を解禁した。	-
フィリピン産パパイヤ	フィリピン政府において未承認遺伝子組換えパパイヤの混入防止対策を含む対日輸出管理について報告がなされたことから、生鮮パパイヤ(ソロ種)について、通常監視とした。	-
南アフリカ産ぶどう酒	平成27年6月に特定製造者が製造したぶどう酒にガラス片が混入し、回収が行われた事案について、南アフリカ政府からの報告により回収対象品の回収と改善が完了したことを確認できたことから通常監視とした。	-